

# 個人情報保護法2020年改正の最新情報と実務上の重要ポイント

【講師】 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 殿村 桂司氏

開催日： 令和2年11月13日(金) 午後2時~午後5時

会場： SSKセミナールーム 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4F

参加費： 1名 33,110円 2名目以降 27,500円 (いずれも税込)

## 【重点講義内容】

2020年6月に成立した改正個人情報保護法は、いわゆる3年ごと見直しに関する検討を踏まえた改正法であり、実務に与える影響も大きいものと考えられます。

本講演では、改正法の内容について、個人情報保護委員会が公表している最新情報に基づいて、特にAI・データの利活用に与える影響に留意しつつ、実務上の重要ポイントに触れながら解説します。

1. AI・データの利活用と個人情報保護法
2. 個人情報保護法改正の背景・経緯等
3. 改正案の概要の解説
  - (1) 個人情報の利用に関する改正
  - (2) 個人データ等の第三者提供に関する改正
  - (3) 保有個人データに関する本人の請求等に関する改正
  - (4) 漏えい等が発生した場合の事業者の義務に関する改正
  - (5) ペナルティに関する改正
  - (6) 法の域外適用に関する改正
  - (7) その他
4. 質疑応答／名刺交換

## Profile 殿村 桂司(とのむら けいじ) 氏

長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士。M&A・知財関連取引を中心に、企業法務全般に関するアドバイスを提供している。TMT(technology, media and telecoms)業界の案件にも幅広い経験を有しており、TMT業界における買収、合併その他の戦略的提携のほか、シェアリング・エコノミー、Fintech、IoT、AIなどテクノロジーの発展が生み出す新しい事業分野の案件も数多く取り扱っている。経済産業省「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」検討会作業部会構成員。著書に『日米欧個人情報保護・データプロテクションの国際実務』(共著)(2017年・商事法務)等。

## ◆(株)新社会システム総合研究所 共催◆

支援【お問合せ・申込方法】(株)経営コンサル 105-0003 東京都港区西新橋2-9-3 TEL(03)3501-6811

申込方 下記申込書にご記入の上、FAX(全面)送信、又はE-mail、Web上でお申し込みください。

FAX (03)3580-3580 E-mail : [con@sul.co.jp](mailto:con@sul.co.jp) Website⇒ [\(株\)経営コンサルセミナー](#)

《お申込書》 会場 ライブ アーカイブ受講 ください NO・20-11133

会社名		ご住所	〒
電話・FAX番号		Mail	
所属・氏名		所属・氏名	

申込受付後、「参加証、視聴用URL、請求書」をお送り致します。多人数は複写でご利用ください

検索 ⇒ (株)経営コンサルセミナー ⇒ お申し込み、他のセミナーもご覧ください

